

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 6 月 29 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 孝仁会
主たる事務所の所在地 静岡県裾野市伊豆島田 834 番 4
代表者の氏名 理事長 川田 孝太

令和 7 年度
第 5 期 の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第 32 条の 6 第 1 号に掲げる者と同条第 2 号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第 42 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 号及び第 2 号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第 33 条の 2 第 3 号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団孝仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県裾野市伊豆島田 834 番地 4
- (3) 設立認可年月日 令和3年3月24日
- (4) 設立登記年月日 令和3年4月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	川田こども クリニック	2211410226	静岡県裾野市伊豆島田 834 番地 4	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
- 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和7年 5月31日 令和6年度決算の決定
- 令和8年 3月29日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 孝仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県裾野市伊豆島田834番4

財 産 目 録
(令和8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	41,655 千円
2. 負 債 額	5,791 千円
3. 純 資 産 額	35,864 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,855
B 固 定 資 産	8,800
C 資 産 合 計 (A + B)	41,655
D 負 債 合 計	5,791
E 純 資 産 (C - D)	35,864

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 孝仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県裾野市伊豆島田834番4

貸 借 対 照 表
(令和8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	32,855	I 流 動 負 債	5,791
II 固 定 資 産	8,800	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	7,017	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	233	負 債 合 計	5,791
3 そ の 他 の 資 産	1,550	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	15,000
		II 積 立 金	20,864
		繰越利益積立金	20,864
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	35,864
資 産 合 計	41,655	負債・純資産合計	41,655

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 孝仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県裾野市伊豆島田834番4

損 益 計 算 書
(自 令和7年 4月 1日 至 令和8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	67,335
2 事業費用	95,988
本来業務事業損失	28,653
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業損失	28,653
II 事業外収益	54
III 事業外費用	0
経常損失	28,599
IV 特別利益	18
V 特別損失	0
税引前当期純損失等	28,581
法人税	71
当期純損失	28,652

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 孝仁会
理事長 川田 孝太 殿

私は、医療法人社団孝仁会の 令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月5日
医療法人社団 孝仁会
監事 増田 光亮